

令和元年度人権教育担当指導主事連絡協議会 実施要項

1. 趣 旨

学校における人権教育の充実を図るため、各都道府県・指定都市教育委員会の人権教育担当者に対して、人権教育に関する国内外の動向や「人権教育の指導方法等の在り方について[第三次とりまとめ]」を踏まえた取組について周知するとともに、情報交換・協議等を行い、今後の施策の推進に資する。

2. 主 催 文部科学省

3. 参 加 者 各都道府県・指定都市教育委員会の人権教育担当の指導主事 1名 各都道府県私立学校主管課の担当者 1名

4. 開催期日 令和元年9月25日(水) 10:00～16:45 (受付9:30～10:00)

5. 会 場 文部科学省 3階講堂 住所：東京都千代田区霞が関3-2-2 (別添案内図参照)

6. 日 程

9:30 10:00 11:05 11:15 12:15 13:15 14:25 14:35 16:05 16:15 16:45

| | | | | | | | | | |
|----|------------|----|----|----|----|----|---------|----|--------------------|
| 受付 | 開会 行政説明 | 休憩 | 講演 | 昼食 | 講演 | 休憩 | グループ別協議 | 休憩 | 研究協議 情報交換 閉会 |
|----|------------|----|----|----|----|----|---------|----|--------------------|

令和元年度人権教育担当指導主事連絡協議会
～ 議事次第 ～（案）

令和元年9月25日（水）
10：00～16：45
文部科学省 講堂

- 10:00～10:15 開会挨拶 文部科学省初等中等教育局児童生徒課長
大濱健志
- 10:15～10:45 行政説明① 「人権教育を取り巻く国の動向等について」
文部科学省初等中等教育局児童生徒課課長補佐
田島博樹
- 10:45～10:55 行政説明② 「北朝鮮による日本人拉致問題について」
内閣官房拉致問題対策本部事務局政策企画室
- 10:55～11:05 行政説明③ 「本邦外出身者に対する不当な差別的言動の解消に向けた取組の推進に関する法律の概要，部落差別の解消の推進に関する法律の概要及び法務省人権擁護機関の活動の御紹介」
法務省人権擁護局総務課人権擁護推進室補佐官
來間 健
- 11:05～11:15 休 憩
- 11:15～12:15 講 演 「人権教育の動向と今後の課題（仮）」
上越教育大学 理事（兼）副学長
梅野正信
- 12:15～13:15 休 憩
- 13:15～13:35 講 演 「ハンセン病と人権（仮）」
国立ハンセン病資料館
- 13:35～13:55 講 演 「新学習指導要領と人権教育（仮）」
文部科学省初等中等教育局視学官
濱野 清
- 13:55～14:25 講 演 「障害のある子どもの視点を踏まえた人権教育（仮）」
文部科学省初等中等教育局視学官
青木隆一
- 14:25～14:35 休 憩
- 14:35～16:05 グループ別協議
- 16:05～16:15 休 憩
- 16:15～16:45 情報交換・全体協議・講評
- 16:45 閉 会

研究協議・情報交換の進め方

1. 日程

| | |
|-------------------|----------------|
| 14:35～14:40 (5分) | 研究協議の進め方について説明 |
| 14:40～16:05 (85分) | グループ別協議 |
| 16:05～16:15 (10分) | 休憩 |
| 16:15～16:45 (30分) | 情報交換・全体協議 |

2. グループ別協議のグループ分け

- ・グループ別協議のテーマ一覧は資料〇ー2、グループ分けは資料〇ー3のとおりです。

3. グループ別協議の進め方

- ・各グループの司会進行役、記録・報告役は、資料〇ー3のとおり、予め指定させていただいています。
- ・司会進行役の方が資料〇ー4のメモを参考に司会を担当し、協議を行ってください。
- ・記録・報告役の方は、資料〇ー5の用紙（または各グループに配付する予備の用紙）を使用し、協議内容を記録してください。
- ・指導助言講師が、各グループにアドバイザーとして参加し、最後にまとめのコメントをします。

4. 情報交換・全体協議について

- ・16:15～16:45の情報交換・全体協議は、参加者全体で行います。
- ・文部科学省が指名するいくつかのグループから、グループにおける協議内容についてご報告いただきます。（予定時間の範囲で、なるべく多くのグループにご発言いただくことを予定しています。）
- ・発言は各グループの記録・報告役の方が行うことを基本としますが、他の方からの報告を希望する場合は、発言者を変更しても差し支えありません。

5. 記録用紙の提出について

- ・各グループの記録・報告役の方は、本日の協議会終了後または後日、記録用紙を文部科学省にご提出ください。
- ・後日提出される場合は、〇月〇日（〇）までに当課宛メール（jidous@mext.go.jp）にてお送りください。様式のファイルを希望される場合も、同アドレス宛ご連絡ください。
- ・提出いただいた記録用紙は、文部科学省においてとりまとめ、全グループの記録を参加者全員にメールにてお送りする予定です。

研究協議テーマ一覧(令和元年度)

| グループ名 | 協議テーマ |
|-------|---|
| A | 人権教育に関する総合的かつ計画的な施策の推進と推進体制の整備(組織の在り方や地域・関係機関等との連携等を含む) |
| B | 人権教育に関する総合的かつ計画的な施策の推進と推進体制の整備(組織の在り方や地域・関係機関等との連携等を含む) |
| C | 教育委員会及び学校における人権教育に関する研修 |
| D | 教育委員会及び学校における人権教育に関する研修 |
| E | 教育委員会及び学校における人権教育に関する研修 |
| F | 教育委員会及び学校における人権教育に関する研修 |
| G | 教育委員会及び学校における人権教育に関する研修 |
| H | 教育委員会及び学校における人権教育に関する研修 |
| I | 学校における人権教育の指導内容・指導方法・指導体制 |
| J | 学校における人権教育の指導内容・指導方法・指導体制 |
| K | 人権教育に関する指導教材(都道府県・指定都市教育委員会において作成したものを含む) |